

## 巻頭言

歴史分科会長 瀬谷高校 長島一浩

いよいよ4月から新科目の歴史総合が始まります。新たな学びのスタートに際して、多くの教員が大いなる期待と、少なくない不安を持って臨んでいくものと思われます。

歴史総合の実施には様々な問題点やディレンマもあると思われますが、昨年のこの稿でも触れた通り、いずれにせよ歴史を学ぶ有効性について、つまりは、「何のために歴史を学ぶのか」というアポリアに対する回答には、今回の歴史総合の導入の如何に関係無く、いままでも私たちの間では答えを希求した厳しい実践の苦闘がずっと続けられて来た筈であると思われます。その意味では、今回の新科目導入に際して、「歴史の教員もそろそろ思考回路を切り替えて…」(原田智仁「歴史総合ってどんな科目」清水書院「Research」2020.2<sup>nd</sup>)などは、安直に決して言われるべきものではないと思います。私たちの今迄の実践の蓄積、苦闘の成果にもっと信頼を置いて良いのではないかと思います。

しかし、これも昨年触れようとしたが、歴史総合の求めるものは厄介で、今日に相応しい興味深い内容を示す一方で、いとも容易く現実での厳しい実践内容を要求していると思われます。「社会の諸課題の解決をめざす」などがそれですが、さらにその延長線上には、「歴史に対する主権」という非常に重要な問題も想定されると思われます。歴史総合が主に扱う近現代において、歴史とは常に国民国家の国民を想定した国民の歴史であり、「ナショナリズムは、歴史への主権を放棄し国家に委ねたところに生じる」とされる。そこで、ナショナルの枠組みでない個人の歴史を位置づけ、人民の歴史を求める。「歴史に対する権利を個人に取り戻す」、という努力の必要性です(岡本充弘「歴史に対する主権」『〈世界史〉をいかに語るか』岩波書店2020など)。新科目導入の如何に関わらず、追求すべき本質的問題と思われます。

その他、歴史総合の近現代中心のデメリットについても、より注意すべきと思います。昨今の「グローバルスタディ」への批判にみられる如く、つまるところは欧米中心の歴史観への偏重リスクを常に孕んでおり、それが肝心である「社会の諸課題の解決」という目標との著しい矛盾に至るかも知れない点に警戒しなくてはならないと思います。歴史総合の本質は、歴史総合の「以前」に存在すると思います。

また、同時実施の新科目・「公共」について、多くの理論から方法論にまで及び、「新指導要領はかなり饒舌」との分析・評価があります(中田正敏「学習のプロセス」と「公共的空間」『教育と文化』99号 アドベンチャー 2020)。近代化・大衆化・グローバル化など、広範かつ難解な概念を盛り込んだ歴史総合も同様に「饒舌」といえるのかも知れません。

理論・方法的にハードルは高いですが、実証的研究に基づく資(史)料活用の深化など、従来からの実践内容の発展で更にやり甲斐が期待できるものも多いと思われます。そして今回の改訂について、今迄過去にも多くの変革があり新たな「理論」が導入されましたが、皆が一斉にトレンドに飛びつくことは大いなる弊害の危険があるかと思われます。歴史の教訓にある通り、「バスに乗り遅れるな」の轍は踏むべきでないことを、興醒めながら敢えて付言しておきたいと思います。